

## 公 告

一般競争入札を行うので、次のとおり公告する。

令和 7 年 6 月 9 日

鳥取市長 深 澤 義 彦

### 1 入札に付する事項

- (1) 業務名 令和 7 ～ 8 年市営住宅等維持管理業務
- (2) 数量及び仕様等 入札説明書のとおり
- (3) 履行場所 鳥取市 賀露町南二丁目 地内ほか
- (4) 履行期間 令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 6 月 3 0 日まで

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 製造の請負、物品の売買及び修理、役務の提供並びに物品の賃貸に係る調達契約の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査申請手続等について（令和 5 年鳥取市告示第 5 9 3 号。以下「告示」という。）に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その資格区分が別表に定める「役務」の「その他」に登録されている者であること。
- (2) 公告の日から入札（開札）の日までの間のいずれの日においても、鳥取市入札参加資格者指名停止措置要綱（平成 2 5 年 4 月 1 日制定）第 3 条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (4) 公告の日から入札（開札）の日までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (5) 本市内に本社、営業所等を有する者であること。ただし、営業所等の場合は、当該営業所等の代表者等が受任者として鳥取市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録されていること。
- (6) 宅地建物取引業法（昭和 2 7 年法律第 1 7 6 号）第 3 条第 1 項に規定する宅地建物取引業の免許、又は建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）第 3 条第 1 項に規定する建築一式工事、電気工事若しくは管工事のいずれかの建設業の許可を有していること。
- (7) 令和 2 年度以降に業務が完了した本件業務と同種の業務（鳥取市内での 2 年以上継続した 5 0 戸以上の賃貸住宅（共同住宅）管理業務をいう。）を実施した実績があること。

### 3 入札説明書の交付

入札説明書（契約条項を含む。）は、鳥取市公式ウェブサイト(<https://www.city.tottori.lg.jp>)に掲載するとともに、次のとおり希望者に直接交付するものとする。

- (1) 場所

鳥取市幸町 7 1 番地 鳥取市役所本庁舎 4 階

鳥取市総務部検査契約課（電話：0 8 5 7－3 0－8 1 2 1）

(2) 期間

公告の日から令和 7 年 6 月 1 8 日までの日（鳥取市の休日を定める条例（平成元年鳥取市条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する鳥取市の休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

4 入札参加の申し込み

この入札に参加を希望する者は、2 の入札に参加する者に必要な資格に関する事項に掲げる要件を全て満たすことを証明する書類を、3 の(1)の場所に、3 の(2)の期間に提出しなければならない。

5 入札（開札）の場所及び日時

(1) 場所 鳥取市幸町 7 1 番地 鳥取市役所本庁舎 4 階会議室 4－2

(2) 日時 令和 7 年 6 月 2 3 日 午後 1 時 3 0 分

6 無効となる入札の範囲

この公告に示す入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及びこの公告、入札説明書又は仕様書に記載する条件に違反した入札

7 落札者の決定方法

鳥取市契約規則（昭和 3 9 年鳥取市規則第 3 号）第 1 1 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 免除

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 詳細は、入札説明書による。

(5) 問い合わせ先 鳥取市総務部検査契約課

電話：0 8 5 7－3 0－8 1 2 1

ファクシミリ：0 8 5 7－2 0－3 9 4 8